

相 続 土 地 国 庫 帰 属 相 談 票

No. _____

※太枠の中について、差し支えない範囲でご記入ください。

- ・国庫帰属に関する相談は、事前予約制となっております。
- ・1回の相談時間は、30分以内とさせていただきます。

年 月 日	相談利用回数	☐ 初めて ☐ 2回目 ☐ 3回目以上
相談者の連絡先	(前回相談日: 年 月 日)	
住所		
ふりがな	連絡先 (☐ 自宅 ☐ 携帯電話 ☐ 勤務先)	
お名前	TEL ()	—

相談対象の土地の情報について記入してください。 ※ 前回の相談で記入した項目は省略して構いません。

所在・地番	
地目	☐ 宅地 ☐ 田 ☐ 畑 ☐ 山林 ☐ その他 ()
地積	m ² 現地の状況
土地の所有者との関係	☐ 本人 ☐ 家族、親族 ☐ その他 ()

お手持ちの資料のチェックボックスにチェック☑を記入してください。

- ☐ 登記事項証明書、登記簿謄本 ☐ 登記所備付地図の写し ☐ 土地の写真
☐ 境界に関する資料(確定測量図、境界確認書等) ☐ 固定資産税評価証明書
☐ チェックシート ☐ その他 () ☐ 特になし

相談の概要(土地の現状、特に確認したい事項など)をお書きください。

--

☐ 個人情報を含む相談結果(相談票・チェックシート・持参資料)を法務省・管轄法務局に提供することを承諾します。

※ 個人情報の取扱いについて

- ・取得した個人情報は、同意のない限り外部に提供することはありません。
- ・取得した個人情報は、相続土地国庫帰属制度に係る事務以外に利用することはありません。

法務局使用欄

相 談 日	年 月 日	相 談 方 法	☐ 窓口 ☐ 電話
相 談 時 間	時 分 ~	時 分 (所要時間)	分
相 談 担 当 者			
相談要旨	☐ 制度概要の説明 ☐ 書式配布・ホームページの案内 ☐ 相談対象の土地の具体的状況の確認 ☐ 記載例に基づき説明 ☐ 申請書・添付書類の書き方の説明 ☐ 申請書・添付書類の確認 ☐ その他 () 具体的な申請予定 ☐ あり ☐ なし		
次回相談の希望	☐ あり ☐ なし	次回相談日時	年 月 日 時

ー 相続土地国庫帰属制度の相談利用に当たっての留意事項 ー

- 1 相談担当者の見解は、相談者が持参した資料等の範囲内で相談担当者が自らの見解を述べているものであり、承認の可否を保証するものではありません。
- 2 承認申請後の実際の審査においては、関係機関から提供される資料の確認や実地調査を行った上で判断することになるため、相談における相談担当者の見解と異なる結果になる可能性があります。
- 3 実際の審査には一定の期間を要します。
- 4 承認申請後は、法令上、いかなる理由があっても、納付された審査手数料を返還することはできないため、承認申請をする際にはその点を十分考慮してください。
- 5 承認された場合、国に所有権を移転するためには、負担金の額の通知を受けた日の翌日から30日以内に、原則として一筆の土地ごとに20万円が基本となる負担金を納付する必要があります。
- 6 偽りその他不正の手段により承認を受けたことが判明したときは、承認が取り消され、損害賠償責任を負う可能性があります。